

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県大規模小売店舗立地審議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県大規模小売店舗立地審議会条例	
4 設 置 目 的	大規模小売店舗立地法第2条第2項に規定する大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持に資する。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	知事の諮問に応じ、大規模小売店舗を設置する者が、当該大規模小売店舗の立地に関し、その周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について調査審議する	
6 会議の開催状況 (平成30年度)	<p>① 開催期日 平成30年5月8日、平成30年7月13日、 平成30年8月28日、平成30年11月2日、平成31年1月25日</p> <p>② 主な審議事項 エル一万城の変更に係る届出について アタックス小松店の新設に係る届出について (仮称)ドラッグコスモス曾師店の新設に係る届出について 等</p>	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 () <input type="checkbox"/> 未定
	議事録又は議 事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 商工観光労働部商工政策課 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	商工観光労働部 商工政策課 商業振興担当 電 話: 内線2546 (直通)0985-26-7102	

